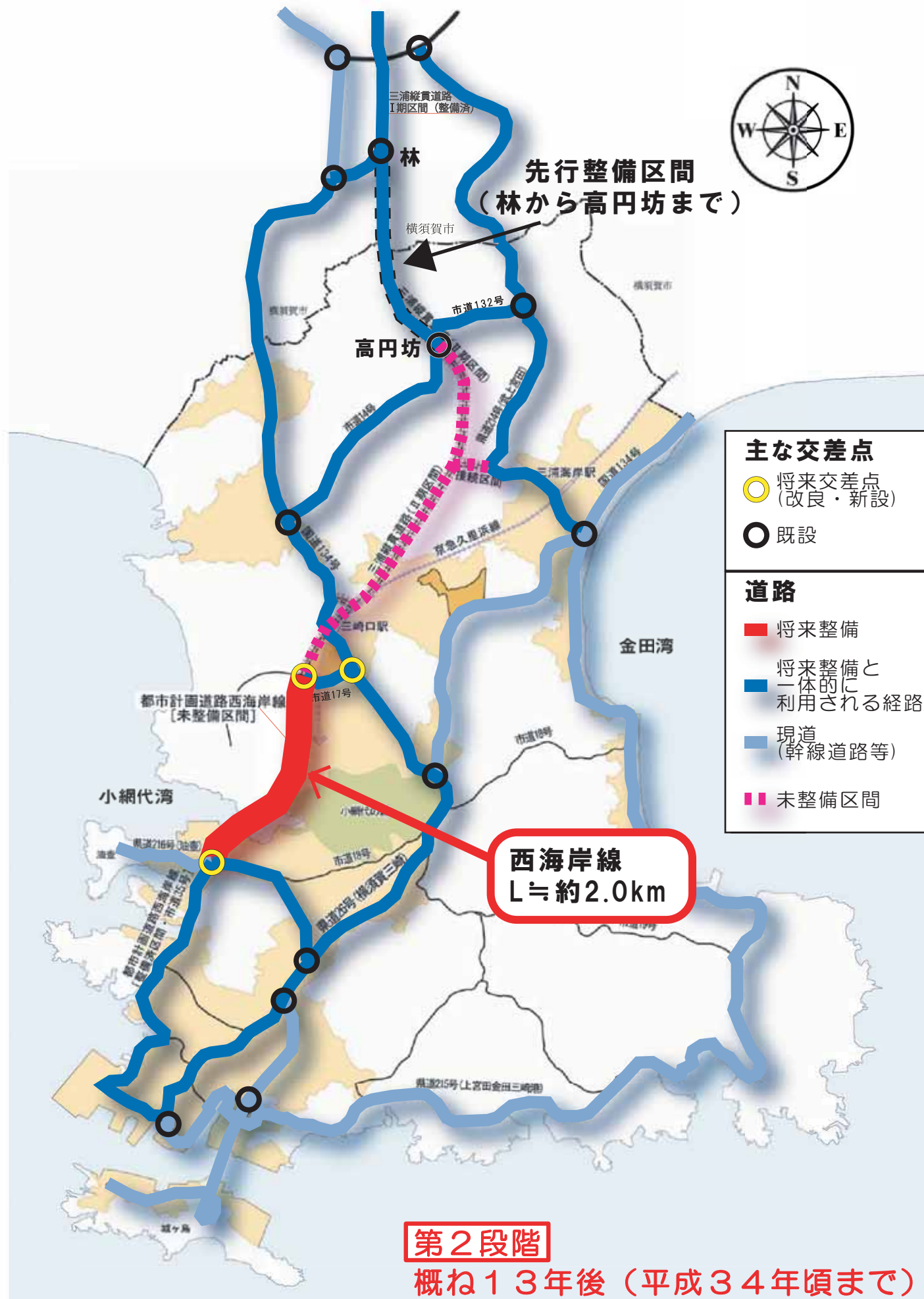


三浦市内の主要幹線道路〔三浦縦貫道路等〕に係る『県への整備順位要望方針図〔平成21年11月16日三浦市決定〕』



図面に関する補足

○三浦市内の主要幹線道路〔三浦縦貫道路等〕に係る『県への整備順位要望方針』は、平成21年11月16日に三浦市が決定した方針です。

○本図面は、この方針の中から一部の内容を抜粋したものです。
※方針の全部を参照する場合には、本市ホームページをご覧ください。

○本図面の前提条件としては、平成27年度までに三浦縦貫道路のうち先行整備区間（林から高円坊まで）が完成供用されていることが前提条件となっています。
※県が平成27年度までの完成供用を目標として、現在事業中です。

○この先行整備区間が完成した後は、三浦縦貫道路のうち残る工区に事業着手するのではなく、それより先に西海岸線（未整備区間）の早期事業着手及び完成を要望することを示したものです。

○この資料につきましては、あくまでも『三浦市としての要望方針』を示したものであるため、県関係部局が認めたものではなく、確定(決定)したものではありません。

○防災機能強化の点や産業及び観光の活性化の点からも、西海岸線（未整備区間）の役割はますます期待されており、一日も早い整備が強く望まれています。

問 合 せ：三浦市 都市部 計画整備課

T E L：046-882-1111 内線273・274

U R L：http://www.city.miura.kanagawa.jp